



平成29年 5 月12日

各位

会 社 名 株式会社ベルパーク
代表者名 代表取締役社長 西川 猛
(J A S D A Q ・ コード 9 4 4 1)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 石川 洋
電話 0 3 - 3 2 8 8 - 5 2 1 1

配当予想の修正（創立25周年記念配当の実施）及び 株主優待制度の一部変更（追加）に関するお知らせ

当社は、平成29年 5 月12日開催の取締役会において、平成29年12月期の配当予想の修正（創立25周年記念配当の実施）及び株主優待制度の一部変更（追加）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当予想の修正について

(1) 配当予想の修正（創立25周年記念配当の実施）の理由

当社は、平成30年 2 月 2 日をもちまして創立25周年を迎えます。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、平成29年12月期の 1 株当たり30円の普通配当に、1 株当たり10円（中間 5 円、期末 5 円）の創立25周年記念配当を加え、合計40円の配当を実施させていただく予定であります。

(2) 配当予想修正の内容

基準日	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間（合計）
前予想 (平成29年 2 月10日発表)	15円	15円	30円
今回修正予想	20円 (普通配当15円) (記念配当 5円)	20円 (普通配当15円) (記念配当 5円)	40円 (普通配当30円) (記念配当10円)
前期実績 (平成28年12月期)	15円	15円	30円

2. 株主優待制度の一部変更（追加）について

（1）株主優待制度の目的と一部変更（追加）の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたり株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。

当社は、平成28年8月に結婚相談所・結婚支援サービス事業を行う株式会社ベルブライド（100%子会社）を設立いたしました。

このたび、株主の皆様へベルブライドのサービスへのご理解を深めていただくことを目的として、結婚相談所ベルブライドへの入会時にかかる初期費用（入会金、登録料）を割り引く「株主優待割引券」を株主優待として追加することといたしました。なお、現在年2回実施しております「1,000円相当のクオカード」の株主優待については、変更はございません。

（2）株主優待制度の一部変更（追加）の内容（変更箇所を下線を付して表示しております。）

《変更前》

対象株主様	保有株式数	贈呈品	贈呈時期
6月30日現在	100株（1単元）以上	1,000円相当のクオカード	9月中旬（中間期の「ビジネスレポート」等と同封して送付）
12月31日現在	100株（1単元）以上	1,000円相当のクオカード	3月下旬（株主総会終了後に「ビジネスレポート」等と同封して送付）

《変更後》

対象株主様	保有株式数	贈呈品	贈呈時期
6月30日現在	100株（1単元）以上	・1,000円相当のクオカード ・ベルブライド株主優待割引券 1枚	9月中旬（中間期の「ビジネスレポート」等と同封して送付）
12月31日現在	100株（1単元）以上	・1,000円相当のクオカード ・ベルブライド株主優待割引券 1枚	3月下旬（株主総会終了後に「ビジネスレポート」等と同封して送付）

（注） 1. ベルブライド株主優待割引券の詳細につきましては、【別紙】をご覧ください。

2. 結婚相談所ベルブライドのサービス概要につきましては、株式会社ベルブライドのホームページ (<https://www.bellbride.co.jp/>) をご覧ください。

（3）株主優待制度の変更時期

平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様への株主優待から変更を適用いたします。

以上

【別紙】

《ベルブライド株主優待割引券について》

- ・本券をご利用いただくことで、結婚相談所ベルブライドの『スタンダードプラン』において入会時にかかる初期費用（入会金と登録料）を割り引きいたします。
- ・本券1枚につき、お一人様一回限り、有効期限内のみ有効とさせていただきます。
- ・ご本人様だけでなく、ご家族・友人・知人、どなた様でもご利用可能です。
- ・他のキャンペーン、割引特典と本券の利用を併用することはできません。
- ・結婚相談所ベルブライドのサービス概要につきましては、「ベルブライド」ホームページ (<https://www.bellbride.co.jp/>) をご確認ください。

《ご利用方法》

- ・本券をご利用いただく際は、「ベルブライド」ホームページ 来店予約（無料）よりカウンセリング予約をお申込みください。
※必要事項をご記入の上、「お問い合わせ内容」に株主優待券利用とご入力ください。
- ・ご来店時には本券をご持参ください。
- ・会員の皆様が安心してご活動いただけるように、ベルブライドでは、入会時に各種公的証明等（住民票、独身証明書等）をご提出いただいた上で、入会審査を行っております。本券のご利用には、所定の書類をご提出いただき、入会基準を満たす必要がありますのでご了承ください。
- ・入会後は、月会費（お見合い料含む）として毎月 16,200 円（税込）をお支払いいただき、成婚時には成婚料として 108,000 円（税込）をお支払いいただきます。

（ベルブライド株主優待割引券 イメージ）

株主優待割引券

お客様に寄り添う結婚相談所
Bellbride (スタンダードプラン)
ベルブライド

入会初期費用割引券 100,000円分

入会初期費用には入会金と登録料が含まれております。
※入会後、月会費（お見合い料含む）15,000円（税抜）、成婚時には成婚料100,000円（税抜）が別途発生いたします。

有効期限：平成30年9月30日まで ※1枚で1名様までご利用可能。独身者限定のサービスです。 転売禁止

お客様に寄り添う結婚相談所
Bellbride
ベルブライド

TEL. 0120-081-311
お電話の際には、「優待券利用」とお伝えください。
電話受付時間 9:00～18:00
※営業日及び営業時間はHPにてご確認ください。

〈ご利用方法〉
※「ベルブライド」ホームページ 来店予約（無料）よりカウンセリング予約をお申込みください。
必要事項をご記入の上、「お問い合わせ内容」に株主優待券利用とご入力ください。
※ご来店時には本券をご持参ください。
※ベルブライドでは、各種公的証明等（住民票、独身証明書等）をご提出の上、入会審査がございますので
本券のご利用には所定の提出書類をご提出いただき、入会基準を満たす必要がございます。
※本券1枚につき、お一人様一回限り、有効期限内のみ有効とさせていただきます。
※ご本人様だけでなく、ご家族・友人・知人、どなた様でもご利用可能です。
※他のキャンペーン、割引特典と本券の利用を併用することはできません。

〈店舗所在地〉
永田町・麹町本社
東京都千代田区平河町1-4-12 平河町センタービル7F
渋谷マークシティ事務所
東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷マークシティW22階
本券ご利用時の最新の店舗所在地はベルブライドHP (<https://www.bellbride.co.jp/>) にてご確認ください。